

かわさきチャレンジ・3R

川崎市一般廃棄物処理基本計画-概要版-

「かわさきチャレンジ・3R」は、循環型のまちを目指し、市民全員が一丸となって、リデュース(発生・排出抑制)・リユース(再利用)・リサイクル(再生利用)のいわゆる3Rを基本に、ごみの減量に挑戦し続けていくという意味を込めるとともに、目標を必ず達成する「意気込み」と、みんなの「合い言葉」の意味を込めて計画の総称としています。

また、持続可能な社会の実現に向けて、本市では低炭素・資源循環・自然共生の三本を柱に、「CCかわさき“エコ暮らし”」をキャッチフレーズとして、環境配慮行動を市民の皆さんに呼びかけています。



CCかわさき
イメージキャラクター
るじいちゃん



CCかわさき
イメージキャラクター
のみいちゃん



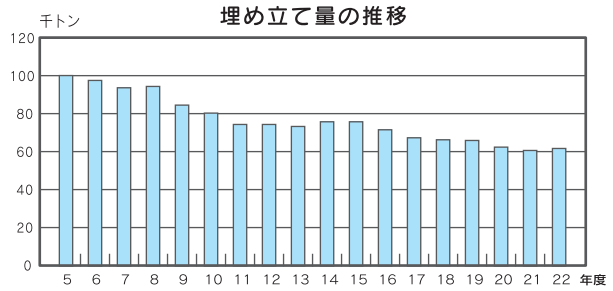
かわさき3R推進キャラクター「かわるん」

かわさき3R推進キャラクター「かわるん」が平成25年3月誕生しました。
かわるんは、市民のみなさまにより3Rを身近に感じてもらうために活動する妖精です。
耳と身体の3つのRで「3R」を表しています。
今後、3Rの推進に向け、川崎市内の様々なところで活躍してまいります。

一般廃棄物処理の現状と課題

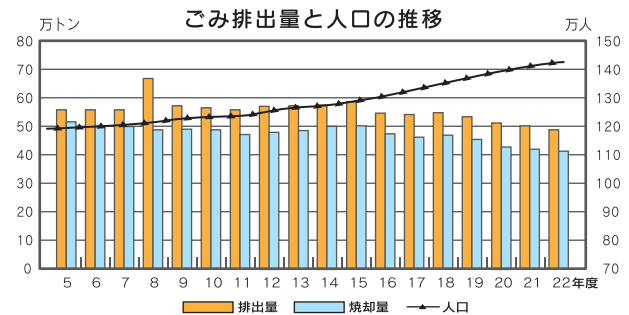
最後の埋立処分場

埋立量は減少していますが、現在使用している浮島廃棄物埋立処分場は、およそ40年後（平成65年度）には一杯となり、その後市内に新たな埋立処分場を確保することは困難な状況です。



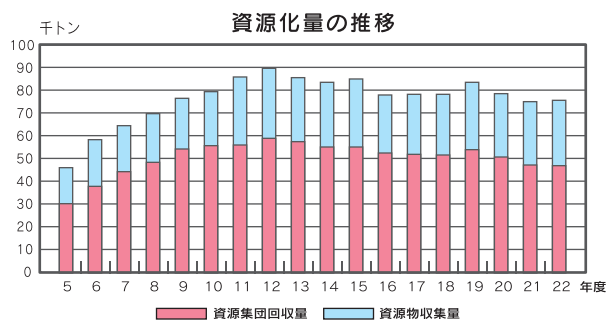
ごみの発生抑制の推進

市民1人1日あたりに出すごみ量は、3Rを基調とした取組の結果、人口が増加する中でも順調に減少しており、ごみの減量化が進んでいます。引き続き、ごみの発生抑制に向け、更なる取組の推進が必要です。



リサイクルの推進

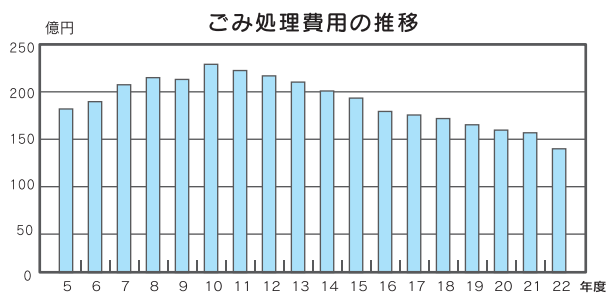
ここ数年における資源化量の減少傾向については、ごみ全体の減少傾向のほか、長期にわたる景気の停滞等が影響を及ぼしていることが考えられます。一方で、平成23年3月からミックスペーパー分別収集の全市実施及びプラスチック製容器包装分別収集の南部3区(川崎区、幸区、中原区)で実施したことにより、資源化量の増加が見込まれています。



ごみ処理費用

これまでも、手数料の見直しや業務の民間委託など、効果的・効率的な廃棄物処理事業の構築等に向けた取組を進め、家庭系ごみの処理経費は大幅な減少傾向にあります。

しかしながら、今後、プラスチック製容器包装の分別収集を全市に拡大するなど、3Rを基調とした取組を推進するためには、費用対効果も踏まえ、より一層効果的・効率的な廃棄物処理事業の構築を進める必要があります。



安全・安心な廃棄物処理体制の確立

平成23年3月に発生した東日本大震災の教訓を踏まえると、安全性・安定性を確保した廃棄物処理体制の重要性は更に増加しています。

基本計画

基本理念

地球環境にやさしい持続可能な循環型のまちを目指して

廃棄物の発生が抑制され、リサイクルが促進され、適正処理が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減する、いわゆる「循環型社会」の構築という目標に向けて、市民・事業者・行政の協働のもと、3Rを基本として、ごみの減量とリサイクルを推進し、地球環境にやさしい持続可能な循環型のまちを目指します。

基本方針

限りなくごみをつくらない社会を創ること

循環型社会を構築するため、一人ひとりがごみを発生させない、排出しないという生活様式を追求し、また、それを実践することによって、限りなくごみをつくらない社会を創ります。

市民・事業者・行政が信頼し協力し合える関係を築くこと

環境への負荷を低減し、地域の生活環境を守り安心して住めるまちをつくるため、市民・事業者・行政がごみの減量・リサイクルの推進に向けたそれぞれの役割を担い、お互いが信頼し協力し合える関係を築きます。

市民の健康的で快適な生活環境を守ること

環境負荷の低減を図る取組を推進することにより、何よりも優先して市民の健康的で快適な生活環境を守ります。

計画期間

平成17年度から平成27年度

目標

平成15年度実績を基準として、次の目標値を設定し、ごみの発生抑制やリサイクルへの取組などを推進します。



- 1人1日ごみ排出量：180g 減量(H15実績 1,308g⇒H27目標値 1,128g)
- 資源化量(率)：20万トン(35%)
- ごみ焼却量：13万トン削減(H15実績 50万t⇒H27目標値 37万t)

行動計画

基本計画に基づき、具体的施策等を位置づけた行動計画を定めます。(詳細は5P以降参照)

計画体系

計画の体系は次のとおりとなっています。

基本計画 (H17～H27年度)

行動計画 (H25～H27年度)

基本理念

地球環境にやさしい持続可能な循環型のまちを目指して

基本方針

- 市民の健康的で快適な生活環境を守ること
- 市民・事業者・行政が信頼し協力し合える関係を築くこと
- 限りなくごみをつくらない社会を創ること

基本施策

「環境市民」となる
循環型社会へのビジョンを共有し

- (1) 環境教育・環境学習の促進
- (2) 情報の共有化
・ITの活用
・普及広報の充実
- (3) 減量・リサイクル活動の活性化
- (4) 市民参加の促進
- (5) まちの美化推進

循環型の処理システムを築く

- (1) ごみをつくらない社会を創る
・ごみの発生を容認しない市場経済の構築
・拡大生産者責任の追及
・経済的手法の導入
- (2) やむを得ず出たごみは可能な限り資源物とする
・徹底した資源化
・環境産業との連携
- (3) 資源にならないごみは適正に処理する
・環境負荷の低減に努めた適正処理
・ごみ処理施設の整備

新たな視点と発想による施策展開

- (1) 施策の評価手法の開発とフォローアップ
・施策の効果分析手法の開発、調査研究の実施
・計画のフォローアップ
- (2) 費用対効果の分析
・収集体制の再構築
- (3) 安全・安心な処理体制の確立

具体的施策 (◎…最重要施策 ○重点施策)

- 出前ごみスクールの充実
- ふれあい出張講座の充実
- ◎ 3R推進講演会の開催
- ・ 環境教育用教材の充実
- ・ リユース食器やマイボトルの普及
- ・ 幼児環境教育プログラム
- ・ エコ・クッキング講習会の開催
- ・ 普及啓発拠点の充実
- ・ 市ホームページの充実
- ・ 広報誌の充実
- ・ 多様な媒体を活用した情報提供
- ・ 家庭のごみ・ダイエットチェックシートの普及
- 廃棄物減量指導員等との連携強化
- 市民リサイクル活動への支援
- ・ フリーマーケットの開催
- ・ 「川崎市ごみ減量推進市民会議」の開催
- ・ 不法投棄防止に向けた取組
- ・ 不適正排出指導の徹底
- 集積所周辺等の環境美化
- ・ 各種普及啓発キャンペーンの実施
- ・ グリーン購入の促進
- ・ 製品の適正包装の推進
- レジ袋削減に向けた取組
- ・ リサイクルエコショップ制度の充実
- 事業系ごみの減量化に向けた指導の徹底
- ・ 環境に配慮した製品の開発の促進
- ・ 効果的な経済的手法の研究
- 資源集団回収事業の充実
- ◎ プラスチック製容器包装の分別収集の拡大
- 分別排出の徹底
- ・ 拠点回収・店頭回収の拡充
- ・ 小型電気電子機器のリサイクル
- 「かわさき生ごみリサイクルプラン」の推進
- 事業系資源物のリサイクルルートの確立
- ・ バイオマス資源の利用の促進
- ・ 環境産業との連携
- ・ 国際貢献の推進
- ・ 廃棄物処理技術の研究、開発
- ・ 埋立処分量の減量化
- ・ ISO14001の適正な運用
- ごみ発電事業の推進
- ・ 有害廃棄物・処理困難物への取組
- 搬入禁止物の混入防止
- ◎ 3処理センター体制への移行
- ・ 廃棄物処理施設の補修・整備
- リサイクルパークあさおの建設
- 橋処理センターの建替
- 施策の効果分析手法による点検・評価
- ・ 計画のフォローアップ
- ◎ 普通ごみの収集回数の見直し
- ・ 民間活力の導入
- ・ 収集車両の最適化
- ◎ 災害時における安全・安心な廃棄物処理体制の確立

行 動 計 画

計画期間

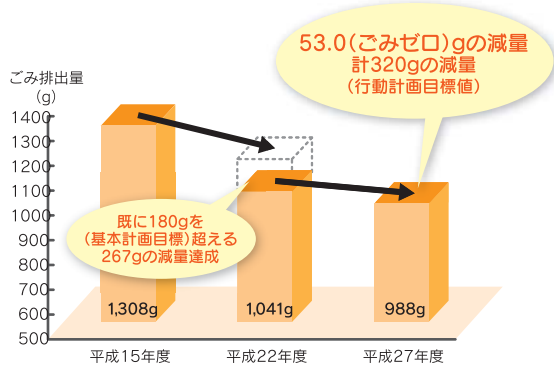
基本計画の最終期となる平成25年度から平成27年度の3年間

目 標

平成22年度実績を基準に、平成27年度までの3年間で達成を目指す、次の3つの目標を設定します。

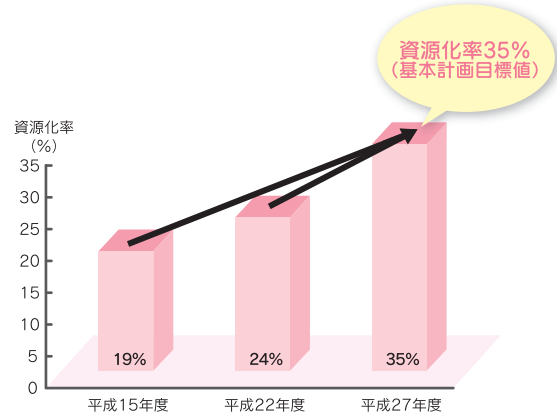
目標1 ごみの発生抑制の推進

平成22年度実績を基準に、市民1人が1日当たりに出すごみを53.0(ごみゼロ)グラム減量します。



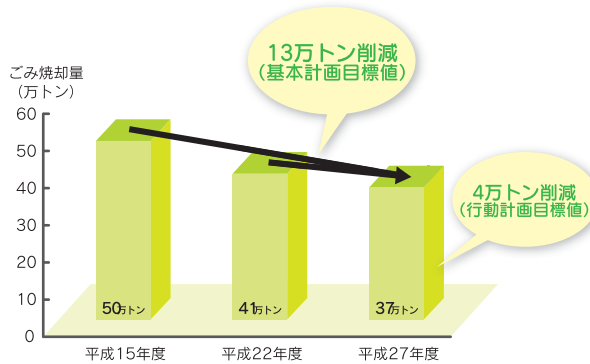
目標2 リサイクルの推進

市全体の資源化率を35%にします。



目標3 焼却量の削減

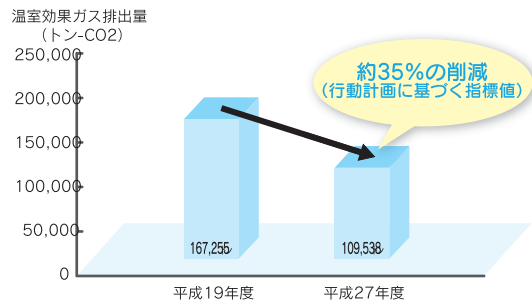
平成22年度実績を基準に、ごみ焼却量を4万トン削減します。



指 標

指標 温室効果ガス削減率

平成19年度実績を基準に、平成27年度までに廃棄物分野における温室効果ガス排出量を35%削減します。



ごみの減量・CO₂削減量の目安

- 買い物をするときはマイバッグを持参し、できるだけレジ袋はもらわないようにします。

レジ袋1枚 10gのごみ減量・100gのCO₂削減



- 外出するときは、マイボトルやマイ箸を持参し、割り箸や紙コップをしません。

割り箸1膳 5g減量 紙コップ1つ 10g減量



重点施策

設定した53の具体的施策のうち、施策の優先順位として目標達成に向けてごみ減量効果の高い施策など18の重点施策、この内、特に重要な施策を新たに4つの最重点施策として位置づけます。

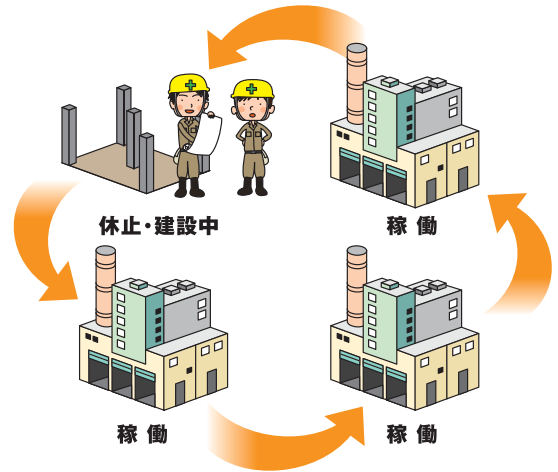
【最重点施策】

最重点① 3処理センター体制への移行 【平成27年度移行予定】

平成23年10月に策定した「今後のごみ焼却処理施設の整備方針」では、現在の4つの敷地を有効活用し、市全体で通常、3つの処理センターを稼働し、1処理センターを休止、建設中とする3処理センター体制に平成27年度から移行することとしています。

3処理センター体制への移行は、温室効果ガスの削減をはじめとする環境負荷の低減だけでなく、建替における安定的な稼働が担保でき、さらに建設工事や維持管理に伴う経費の削減につながるものです。

そこで、平成27年度にこの移行を確実に実施するため、年間のごみ焼却量を37万トンまで削減するとともに、3処理センター体制を見据えた収集処理体制の整備を進めます。



3処理センター体制化実現による効果

3処理センター体制への移行は、建替による安定的な稼働が担保できるだけでなく、建設工事や維持管理に伴う経費(40年間で約720億円、1年間あたり約18億円)の削減、温室効果ガス(年間約3.6万t-CO₂)の削減をはじめとする環境負荷の低減に繋がります。

最重点② プラスチック製容器包装の分別収集の拡大 【平成25年9月実施】

容器包装リサイクル法の対象である、ペットボトル以外のプラスチック製容器包装(家庭系ごみの7.0%)の分別収集は、ごみの減量だけでなく、資源の有効利用と温室効果ガス排出量の削減につながります。

プラスチック製容器包装の分別は、市民一人ひとりが家庭内分別の作業をする中で発生抑制の意識が芽生え、ごみ減量への各種の行動が起きてくることから、分別協力度の向上や発生抑制などの相乗効果が期待されます。

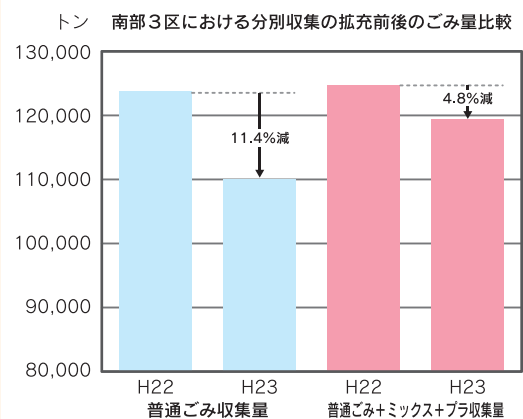
このような効果も含め、資源化をより促進することを目指し、北部4区へ分別収集を拡大し、全市実施を図ります。



分別収集の拡充前後における普通ごみの減量効果

プラスチック製容器包装の分別収集を実施している南部3区の普通ごみは、分別前と比較して11.4%減と北部4区よりも大幅な減量となっています。

なお、拡充した分別収集量と普通ごみ量の合計を見ても、南部3区では前年比約4.8%(6,027トン)と大きく発生抑制されているほか、ミックスペーパーの1世帯あたりの排出量も多いことから、資源化が促進されており、プラスチック製容器包装の実施による相乗効果が大きいものと思われます。



最重点③ 普通ごみの収集回数の見直し 【平成25年9月実施】

普通ごみの排出状況は、ミックスペーパーなどの分別収集の拡大や環境意識の向上、経済状況の停滞などにより、さらに大きく減量しております。

特に、プラスチック製容器包装の分別収集を実施している南部3区では、大きく減量しているとともに、高張るプラスチック製容器包装が除かれたことにより、大幅に容積が減少しています。

また、政令指定都市の生ごみを含むごみの収集回数は本市を含む3市が週3回、他の17市が週2回で実施しており、全国的にもほとんどの自治体が週2回となっています。

そこで、このような普通ごみの排出実態や他の自治体の状況も踏まえ、プラスチック製容器包装の全市実施とあわせ、平成25年9月を目途に普通ごみの収集を現行の週3回から週2回に変更し、減量化・資源化の一層の促進や収集距離の縮小による環境負荷の低減、作業量の平準化による効率的な事業執行体制の構築に向けて取り組みます。

普通ごみの収集回数の見直しによる効果

平成19年4月に普通ごみの収集回数を週4回から週3回へ変更し、作業の効率化や分別収集の拡充を図り、その結果、普通ごみは前年度と比較して約7千tの減となりました。また、作業の効率化により、数億円相当の経費縮減効果を他の施策に還元するなど大きな成果を挙げております。

このように、普通ごみの収集回数の減少は、市民の分別排出など環境配慮行動のインセンティブに繋がり減量化・資源化の促進が見込まれるほか、収集運搬の効率化による温室効果ガスの削減や事業執行体制の効率化など様々な実施効果が見込まれます。

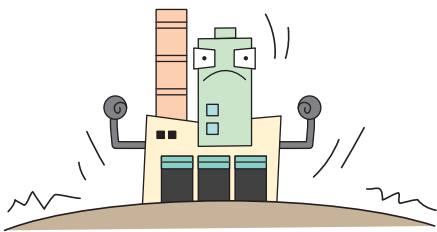


最重点④ 災害時における安全・安心な廃棄物処理体制の確立

廃棄物処理は全市民の生活を支える重要なライフラインの一つであり、災害などの非常時においても、生活環境を保全し、迅速かつ適正に処理が実施できるよう安全・安心な廃棄物処理体制を確立することが重要となります。

特に今回の東日本大震災は、放射能問題をはじめ、これまでに経験したことの無い規模等の被害が生じており、廃棄物分野においても、改めて検討することが必要となっております。

そこで、今回の教訓を活かしながら、収集処理体制の安定化や廃棄物処理施設の耐震化、広域的な協力体制の拡充など災害対策を強化するとともに、放射性物質が検出された焼却灰等については、安全性を確認するためモニタリングを継続していくなど、安全・安心な廃棄物処理体制の確立を図ります。



その他の重点施策

- 分別排出の徹底
- 集積所周辺等の環境美化
- 出前ごみスクールの充実
- レジ袋削減に向けた取組
- 資源集団回収事業の充実
- ごみ発電事業の推進
- リサイクルパークあさおの建設
- 廃棄物減量指導員等との連携強化
- 橋処理センターの建替
- ふれあい出張講座の充実
- 事業系ごみの減量化・リサイクルの推進
- 「かわさき生ごみリサイクルプラン」の推進
- 搬入禁止物の混入防止
- 施策の効果分析手法による点検・評価

地球温暖化対策に関連する具体的施策

廃棄物分野における温室効果ガス排出量の削減を図るため、次の施策を推進します。

- 3処理センター体制への移行
- プラスチック製容器包装の分別収集の拡大
- 普通ごみの収集回数の見直し
- 収集車両の最適化
- 普及啓発拠点の充実
- レジ袋削減に向けた取組
- ごみ発電事業の推進
- 「かわさき生ごみリサイクルプラン」の推進・バイオマス資源の利用の促進

具体的施策

重点施策を含め、次のような具体的施策(全53項目)を通じて、市民のみなさんとともに目標の達成をめざします。

循環型社会へのビジョンを共有し、「環境市民」となるために

◇普及啓発拠点の充実

ごみ焼却処理施設の見学など廃棄物処理を体感しながら啓発施設で学習することは非常に効果的です。

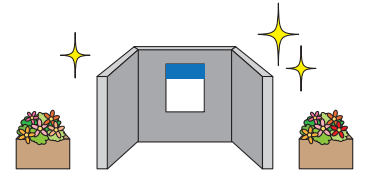
さらに、3Rは、地球温暖化問題と密接に関係し、市民の環境に対する取組を促進することから、これらの環境問題に関する学習啓発や実践活動を行える拠点の整備の充実を図ります。



かわさぎエコ暮らし未来館

◇集積所周辺等の環境美化

ごみの散乱が目立つ集積所の周辺等については、排出状況を調査し、啓発・指導を徹底するとともに、周辺住民・廃棄物減量指導員と連携し、集積所やスーパーで排出指導や普及啓発を行う等様々な活動を通じ、集積所周辺等の環境美化を図ります。



循環型の処理システムを築くために

◇分別排出の徹底

資源物などについて、一部が普通ごみに混入しているなど、未だ分別排出が徹底されていない状況が見受けられます。今後も、ごみ焼却量の削減とごみの減量・リサイクルを推進するために、分別排出指導の強化を図ります。



資源物の分別排出にご協力を！

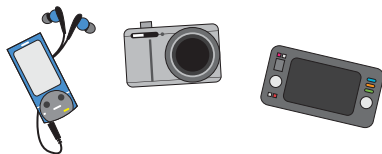
◇拠点回収・店頭回収の拡充

資源集団回収や分別収集などを補完し、牛乳パックや白色トレイなど資源物の拠点回収やリサイクルエコショップ等を通じた店頭回収の拡充を図るとともに、廃食用油や廃蛍光灯などについて、リサイクルや適正処理を推進するため、資源物の拠点回収・店頭回収の方策について、調査・研究を行います。



◇小型電気電子機器のリサイクル

リサイクル技術の高度化や国等で進められる制度の進捗を踏まえ、本市の特性に合わせたリサイクルシステムの導入について検討を進めます。



◇バイオマス資源の利用の促進

3Rの推進と温暖化対策のため、地球環境にやさしいエネルギー源として注目されている剪定枝等のバイオマス資源の利用を促進します。



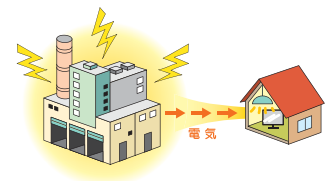
◇国際貢献の推進

これまで取り組んだ過程で培った先進的な廃棄物処理の経験やノウハウを生かし、国や事業者等と相互に連携しながら、地球規模での廃棄物の適正処理やリサイクルの支援を行うことにより、国際貢献の推進を図ります。



◇ごみ発電事業の推進

ごみの焼却によって発生する熱エネルギーによるごみ発電事業等を推進することにより、化石燃料の消費量を抑制し、温室効果ガス排出量の削減を図ります。



新たな視点と発想による施策展開のために

◇収集車両の最適化

分別収集の拡充に伴う普通ごみの減量やごみ質の変化に合わせ、収集車両の最適化を図り、温室効果ガスの削減や事業執行体制の効率化、狭隘地域対策の充実を図ります。



<お問合せ先> 〒210-8577(住所はなくても届きます。) 川崎市環境局生活環境部廃棄物政策担当
電話:044-200-2558 ファクス:044-200-3923 電子メール:30haise@city.kawasaki.jp
川崎市ホームページ(<http://www.city.kawasaki.jp/>)から